

【広告；受講任意】マンション管理の基礎的な知識の習得におすすめします

# 令和8年度 マンション管理ベーシック研修

実施機関 一般社団法人マンション管理業協会

マンションの管理の適正化の推進に関する法律(平成12年法律第149号。)第95条第1項に規定する指定法人の業務として、同条第2項第3号に規定する研修を実施しています。この研修は、令和8年度、開催を予定していますが、現時点では、申込開始時期は令和8年9月を予定しています。このページの下部の試験研修メールマガジンで情報を提供いたします。ぜひご登録ください。ぜひ、ご検討のほど、よろしくお願い致します。

□研修の内容 (時間 約11時間)

- ・区分所有法とマンションに関する事項
- ・マンション管理適正化法と管理業務主任者に関する事項
- ・建物及び附属施設の維持又は修繕に関する企画又は実施の調整関係

□プログラム 次ページに、ご参考まで前回(令和7年度)実施時のプログラムを添付しました。

□受講対象者 初級レベル

当業界では、主にマンション管理の業務に従事し、1、2年程度のフロント担当者向けとしています。

□受講形態 Web 研修(オンライン)

パソコン、タブレット、スマートフォンで映像を視聴し、学習する研修です。

Web環境があれば、場所を選ばず、講義を受けることは可能です。申込後、お手元に教材が送られますので、講義映像を視聴しながら、学習いただけます。受講期間中(約90日)は何度でも繰り返し視聴可能です。ノートをとるために一時停止、巻き戻しをすることもできます。

□講師 実務経験豊富な管理業務主任者(国家資格者)が実施しています。

□受講料；18,700円／1人 (前回実施時、令和7年度)

試験研修メールマガジン(登録料無料)



お問い合わせ；一般社団法人マンション管理業協会 池谷(いけや)、森本(もりもと) 試験研修部  
shikenkenshu@kanrikyo.or.jp TEL 03-3500-2720

ご参考まで前回(令和7年度)；プログラム、次ページに添付しました

## プログラム

## 参考資料

- 配信期間 ; 令和7年11月4日(火)～令和8年1月19日(月)  
(講義映像は、東京会場で収録した内容となります。)

技術系範囲(4時限と5時限)の動画配信開始は、令和7年11月28日(金)頃を予定しています。

研修の質の向上のため、プログラムは一部変更する場合があります。御了承ください

|       |                  | 研修科目                                     | 主な内容                                                                                     |
|-------|------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務系範囲 | 【1時限】<br>約2時間    | 区分所有法と<br>マンションに関する事項                    | ○区分所有法とマンションに関する事項<br>(建物の区分所有等に関する法律関係、管理組合の機関と業務の関係)                                   |
|       | 【2時限】<br>約1時間50分 | マンション管理適正化法と<br>管理業務主任者に関する事項            | ○マンションの管理の適正化の推進に関する法律の概要                                                                |
|       | 【3時限】<br>約2時間    |                                          | ○管理業務主任者<br>(重要事項の説明、契約成立時の書面の交付、管理事務の報告)<br>○管理組合の会計の収入及び支出の調定並びに出納関係<br>○苦情の発生と類型、対処方法 |
| 技術系範囲 | 【4時限】<br>約2時間30分 | 建物及び附属設備の維持<br>又は修繕に関する企画<br>又は実施の調整関係 ① | ○建築設備の基礎知識<br>建築構造<br>建築設備                                                               |
|       | 【5時限】<br>約3時間    | 建物及び附属設備の維持<br>又は修繕に関する企画<br>又は実施の調整関係 ② | ○マンションの維持保全<br>○長期修繕計画・資金計画<br>○大規模修繕工事の実施                                               |